

第3次 城陽市総合計画

後期基本計画

「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」

～活力ある21世紀のまちづくり～



城 陽 市

「第3次城陽市総合計画 後期基本計画の策定にあたって」



城陽市では、平成19年に「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」～活力ある21世紀のまちづくり～を将来像とする「第3次城陽市総合計画」の基本構想を定め、将来像の実現のために、必要な施策の方針を示した「前期基本計画」を併せて策定いたしました。

しかしこの間、国では地方分権改革の推進が進み、地方には自らの権限と財源による責任ある市政運営が求められています。また、少子高齢化の進行、住民意識の多様化・高度化などから、城陽市を取り巻く状況には依然として多くの課題があります。

このような中、平成19年に策定した「前期基本計画」の成果と課題を踏まえ、このたび、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間とする「後期基本計画」を、平成24年3月に策定いたしました。

なお、策定以降今日までの間、新名神高速道路「大津～城陽」間の着工決定及びJR奈良線「京都～城陽」間の全線複線化の決定や、JR長池駅自由通路・橋上駅舎の完成など、大きな進展もありますが、後期基本計画においては、前期基本計画の8つの施策目標ごとに取り組むべき施策の展開を整理するという体系を踏襲しつつも、市の課題や今後の重点施策などをできるだけ取り入れた計画となっています。

厳しい財政状況が続いておりますが、限られた財源の有効活用により、将来を見据えた、生き生きとした住みよいまちづくりを進めるため、第3次総合計画後期基本計画の推進を図り、「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」～活力ある21世紀のまちづくり～の実現に努めてまいりたいと思いますので、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成24年（2012年）9月

城陽市長 橋 本 昭 男

城陽市民憲章

昭和 57 年（1982 年）11 月 7 日制定

かぐわしい梅の香りと清らかな水のわがふるさとを愛し、先人の^{のこ}遺した文
化を^{はぐく}み、平和でかがやかしい城陽の未来を創造するために
わたくしたち城陽市民は

- 1、自然を生かし 美しい緑を育てましょう
- 1、教養を深め 豊かな文化をつくりましょう
- 1、心身を^{きた}鍛え 働く喜びを大切にしましょう
- 1、隣人を愛し ふれあいの輪を広げましょう
- 1、秩序を守り やすらぎのまちを築きましょう

市の木 梅



昭和 47 年（1972 年）
10 月 24 日制定

市の花 花しょうぶ



昭和 57 年（1982 年）
11 月 7 日制定

市の鳥 しらさぎ



平成 19 年（2007 年）
11 月 7 日制定

目 次

はじめに

I 計画策定の趣旨と枠組み	2
1 策定の趣旨	2
2 計画の構成	2
3 計画の期間	3
II 前期基本計画策定後の動向と課題	4
1 城陽市の概況	4
2 まちづくりの主要課題	8

基本計画

基本計画の構成と見方	1 2
第1章 安心・安全のまちづくり	1 5
第1節 消防・救急体制の充実したまちをつくる	1 6
第2節 災害に強いまちをつくる	2 0
第3節 犯罪のないまちをつくる	2 4
第2章 快適なまちづくり	2 6
第1節 城陽らしいまちなみを創造し保全する	2 8
第2節 みどり豊かなまちを実現する	3 0
第3節 新たな都市空間の形成を図る	3 3
第4節 良好な住環境をつくる	3 6
第5節 安全な水道水を安定供給する	3 9
第6節 下水道の整備を進め生活環境の向上を図る	4 2
第7節 墓地の確保を検討する	4 4
第8節 駅周辺整備を推進し公共交通対策を充実する	4 5
第9節 安全で快適な道づくりを推進する	5 0
第10節 交通安全対策を推進する	5 3

第11節	浸水被害の軽減と環境に優しい川づくりを推進する	55
第3章	健康で幸せなまちづくり	57
第1節	市民の健康づくりを推進する	59
第2節	地域でともに支えあう仕組みを充実する	62
第3節	高齢者福祉を充実する	65
第4節	子育てしやすい環境づくりを推進する	69
第5節	障がいのある人が自立した生活を営む環境をつくる	74
第6節	生活支援を必要とする市民が自立するための支援に努める	77
第7節	保険・医療を充実する	79
第4章	心がふれあうまちづくり	82
第1節	生涯学習を推進する	85
第2節	幼稚園教育を充実する	88
第3節	学校教育を充実する	91
第4節	社会教育を充実する	95
第5節	文化芸術を振興する	97
第6節	文化財・郷土の歴史の保存・継承を推進する	99
第7節	スポーツ・レクリエーションを振興する	101
第8節	健全な青少年を育成する	104
第5章	活力に満ちたまちづくり	107
第1節	農業の振興を図る	108
第2節	商工業の振興を図る	112
第3節	観光の振興を図る	117
第4節	消費者保護を推進する	120
第6章	環境にやさしいまちづくり	122
第1節	環境を守り育てる	123
第2節	持続可能な資源循環型社会の構築を推進する	126
第3節	地下水を保全する	129
第7章	市民と進めるまちづくり	131
第1節	市民参加と協働を推進する	132
第2節	男女共同参画社会の実現を図る	135
第3節	人権と平和を尊重したまちづくりを推進する	138
第4節	国際交流を推進する	140

第8章 信頼される市政運営	142
第1節 市民への情報発信と市民ニーズへの対応を図る	144
第2節 個人情報保護制度と情報公開の適正な運用を図る	147
第3節 適正で効率的・効果的な行政運営を推進する	149
第4節 持続可能な財政運営を実現する	152
第5節 戦略的に行政経営を推進する	156

付属資料

① 基本構想	160
② 部門別計画一覧	179